

大崎市総合計画

後期基本計画を策定しました

市では、平成十九年度に総合計画・基本構想と基本計画を策定し、将来像である「宝の都（くに）・大崎くずつとおさき・いつかはおおさき」の実現に向けてまちづくりを展開してきました。平成二十四年度に前期五年間（平成十九年度から平成二十三年度）を検証し、平成二十八年度までの後期基本計画を策定しましたのでお知らせします。

政策課政策企画担当 ☎2129

◆総合計画

まちづくりの基本姿勢を明らかにするもので、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の三層構造で構成されています。

◆基本構想

本市が目指すべき将来像やまちづくりの基本理念を示し、実現に向け六つの施策の大綱を設けています。期間は、平成十九年度を初年度として平成二十八年度までの十年間です。

◆基本計画

基本構想をもとに、十年後の望ましい姿の実現に向けた取り組みなどを示した

ものです。期間は、平成十九年度から平成二十三年度までの五年間を前期、平成二十四年度から平成二十八年度までの五年間を後期としています。

◆重点プロジェクト

基本計画を横断的、有機的に、連携させながら戦略的に取り組む施策を示したものです。前期基本計画では、「大崎二十万都市への挑戦」「おおさき産業革命の推進と一人雇用機会への挑戦」と「大崎市流地域自治組織の確立」の三つの重点プロジェクトを進めてきました。

後期基本計画では、産業振興計画の見直しに併せ、「おおさき産業革命の推進」と「一人雇用機会への挑戦」について修正しました。

◆大崎二十万都市への挑戦

また震災からの復旧・復興に向けたプロジェクト「真の豊かさ 大崎の復興」を追加しました。それぞれのプロジェクトの目的は次のとおりです。

②大崎ブランドの確立と新産業の創造

新産業の創造や大崎ブランドの確立に取り組むことにより、地域経済の活性化と雇用の確保を図ります。本市の魅力を外内に効果的に発信し、知名度を高め、市民には愛着と誇りを、市外の人には憧れと魅力を感じてもらえる活力ある地域社会を目指します。

市民と行政の協働を進め、継続性を備えた自立した地域社会を実現します。

④真の豊かさ 大崎の復興

震災からの単なる復旧にとどまらず、さらなる発展を目指し、安心して暮らせる災害に強いまちづくりを進め、内陸の復興モデルの実現に向け取り組みます。

◆実施計画

基本計画の主な取り組みを受けて、具体的実施する事業内容を示したものです。期間は三年とし、毎年度事業の検証と見直しを行いながら、順次三年間の計画を策定していきます。

大崎市総合計画の体系

